

円満通信 第59号



株式会社 円満プランニング

FINANCIAL PLANNING & CONSULTING

発行責任者：松本 真由美

〒550-0005

大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル4F

TEL：06-6536-7700

FAX：06-6536-7705

e-mail：info@em-planning.com

ホームページ：http://em-planning.com/



弊社へのアクセス情報の
QRコードです

こんにちは。ファイナンシャル・プランナーの松本真由美です。

5日からリオ・オリンピック、7日から夏の高校野球が開幕しました。連日の熱戦に感動が止まりません。また、LIVEで見ようと、睡眠不足になっている方も多いかと思います。

夏は野菜がおいしい季節でもあります。野菜不足になると、ビタミン・ミネラル・食物繊維などが不足し、栄養のバランスが悪くなると、免疫力が低下し、病気にかかりやすくなります。できるだけたくさんの野菜を食べて、この残暑を乗り切りましょう。

では、今月も円満通信にお付き合いをお願いいたします。



今月の似顔絵「花火」

おかげさまで開業5周年

8月1日は、株式会社円満プランニングの創立記念日。おかげさまで開業5周年となりました。開業以来、素敵なお客様（個人、企業、労働組合）や、素敵なお家族、諸先輩やパートナーさん等、皆様のおかげでここまで来ることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。今後とも、日本の勤労者を円満にすべく、さらに精進いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。FP修行時代からの恩師からもお祝いの言葉を頂きましたので、こちらでご紹介させていただきます。

開業5周年、おめでとうございます。

FP実務家という一番に思い浮かぶのは、円満プランニングの松本さんです。

事務所開設のときに贈った観葉植物にキリンの添え物がついていました。業界の麒麟児になってほしいと願っていましたが、5年経過した現在もなお立派に活躍されている姿を見て頼もしい限りです。

出逢なくて顧客なし。

顧客なくて売上なし。

売上なくて利益なし。

利益なくて発展なし。 をモットーに積極的に実践されている結果だと思えます。

最初にお会いした時の印象に残っているのは次の言葉です。私の講演を聞いて、「先生の話の中で、面白かったのは人生で一番のリスクは“子育て”ちゅうことですね。」と言ったことです。講演の核心を突いた一言に感心しました。

以来、期待をかけて見守ってきましたが、最近の活躍ぶりは眼を見張るものがあります。

ガバナンス・コードの理解とその実践も他に秀でていますし、地に着いた顧客ができてきているのを実感します。

これからのさらなる飛躍を願って、いつまでも応援するつもりです。

森島 憲治 (有)PFPよろず相談処 取締役社長・もりしま税理士事務所 所長

豊富な人生経験に基づいたアドバイスは老若男女を問わず幅広く評価されています。明るく、楽しく、ねばり強く、真剣に生き抜くのがモットー。日本FP協会顧問として、FPの普及に専念しています。



消費増税延期、年金・給付金・税金どう変わる？

政府は9月中旬に召集する予定の臨時国会に消費増税再延期関連法案を提出します。可決・成立すれば、10%への税率引き上げは当初予定の2017年4月から2年半先延ばしされて19年10月となります。家計が注意すべきは、消費増税の行方と関連して社会保障や税金面でさまざまな制度が見直されること。当面は一部世帯に恩恵が及ぶが、**中長期的には負担増大につながる可能性が高い**制度変更も予想されています。

公的受給資格期間の10年への短縮はすでに2012年に決まっていたが、「消費税率10%への引き上げ時に実施する」となっていました。消費増税の再延期を表明して一時、実施が危ぶまれたが、財源確保のメドが立ったため実現することに。消費増税時に実施するとしている社会保障の充実策は他にもあり、住宅取得に関する税制優遇はズラして実施される予定です(表A)。

(表B)では、現在は政府内で検討の段階ですが、社会保障の負担増と給付減を通じて家計に影響を与えそうな制度変更を示しています。消費増税による税増収分は、新たな社会保障充実策よりも、「すでにある給付金の穴埋めに充てられるほうが大きい」と社会保障制度に詳しい専門家も指摘しています。消費増税の再延期で、社会保障の負担や給付は**家計にとって厳しい方向に見直される**面があると思われますので、今後の政府の姿勢を注意深く見守る必要がありそうです。

A 消費増税の2019年10月までの延期にからんで注目される制度

	もともと予定されていた内容	消費増税延期を受けてどうなる？	
社会保障	公的年金の受給資格期間	現行25年間で2017年度から10年間に短縮する	予定通り実施へ
	年金生活者支援給付金	低所得の年金受給者に最高年6万円給付する制度を新設する	財源を検討中。既存の臨時給付金(最高年3万円)を継続も
	介護保険の保険料	65歳以上の低所得者分を軽減する	財源を検討中
税制	住宅取得資金贈与の非課税枠	16年10月～17年9月の間、最大3000万円に拡大する	枠拡大の対象時期を2年半先にずらして「19年4月～20年3月」とする
	住宅ローン控除	19年6月末をもって終了する	終了時期を2年半先にずらして「21年12月末」とする

B 家計の負担増につながりそうな制度見直し

	検討されている主な内容は？	
公的医療保険	高額療養費制度(限度額を超えた分を還付)	高所得者について限度額を引き上げる
	後期高齢者医療制度(75歳以上が加入)	現行1割の自己負担割合を2割に引き上げる
公的介護保険	高額介護サービス費制度(限度額を超えた分を還付)	高所得者について限度額を引き上げる
	自己負担割合	負担2割の対象者(65歳以上で年間所得160万円以上)の範囲を拡大する
	生活援助サービス	掃除、洗濯、調理などのサービスを保険対象外にする



ゴスペルコンサートのお知らせ

私も出演いたします S.M.S Gospel Choir のコンサートのお知らせです。
二十数年前、愛する忌野清志郎様に熱狂したあの”野音”で歌えるとは感無量です。
100名超のマス・クワイア & 生バンドならではのサウンドの迫力を体験していただくと嬉しいです！
ご興味のある方はぜひお声掛けくださいませ(^o^)

日時:2016年9月10日(土) 開場16:00 開演17:00

場所:大阪城野外音楽堂

大阪市中央区大阪城3番11号 大阪城公園内

JR・地下鉄「森ノ宮駅」徒歩5分

地図: <http://eplus.jp/sys/T1U21P0425400060>

入場料:2000円(中学生以下無料)

※座席は自由席

※雨天時決行予定。大雨・強風などで主催者が危険と判断した場合はイベント中止をさせていただきます。



【円満通信・第59号】を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

株式会社円満プランニング 松本 真由美